

福岡県立古賀特別支援学校からのお知らせ

■教育相談

子どもの言語面や学習面、行動面や情緒面などの相談ができます。事前に予約が必要です。電話で受付後、日程調整を行います（学校見学も同様）。

【対象】 幼児および児童生徒と保護者、幼保小中高などの関係機関の職員など

■学校見学

【開催日と対象】 火曜日・金曜日 小中学部
火曜日・木曜日 高等部

【受付時間】

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時

【申込・問い合わせ先】

- 小中学部 ☎943-8674
〒811-3113 古賀市千鳥4-3-1
- 高等部 ☎942-7175
〒811-3113 古賀市千鳥3-4-1

■体験学習（知的障がい教育部門 小中学部）

【日程】

- 小学部（新2年生～新6年生）
10月21日（火）～23日（木）、27日（月）、28日（火）
- ※原則として中途学年対象です。新小学1年の体験学習は実施していません。

- 中学部
9月19日（金）、26日（金）、30日（火）、10月7日（火）、14日（火）

- ※参加は1人につき1回のみです。
- ※高等部は実施していません。
- ※体験の前に必ず学校見学を行ってください。

【時間】 午前9時30分（受付）～正午
（教育相談の有無で終了時間が変動）

【対象】 令和8年度に本校小学部への転学、中学部への入学を検討している児童生徒

【申込締切日】 7月30日（水）

【申込方法】 体験学習申込書、教育相談申込書を提出

※様式は役場学校教育課でお渡しします。

【申込先】 役場学校教育課

問い合わせ先

- 内容に関すること 小・中学部担当
☎943-8674 FAX943-9159
- 書類提出に関すること
役場学校教育課
☎963-1739 FAX962-0830

「Kids ジョブチャレンジ2025 in 筑紫」参加者募集



問い合わせ先 福岡都市圏Kids ジョブチャレンジ2025 in 筑紫事務局 ☎712-6142（直）
役場政策経営課 ☎962-0230（直）

新宮町を含む福岡都市圏域の17市町では「暮らしやすく、安全安心で、魅力と活力ある福岡都市圏」であり続けるため、連携してさまざまな取り組みを行っています。

令和7年度は、子どもたちが筑紫地域（筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市）内の事業所で職業体験を行う「Kids ジョブチャレンジ2025 in 筑紫」を開催します。

職業体験をした子どもたちには「としけん」という模擬紙幣をプレゼントします。「としけん」を使って筑紫地域の協力店舗で買い物ができます。さまざまな職業体験や買い物ができるので、子どもたちが「仕事」や「お金の価値」を体感する「学びの場」であるだけでなく、福岡都市圏の魅力に気づく「きっかけづくり」にもなる、そんな素敵なイベントです。

たくさんの職業体験プログラムがありますので、夏休みの思い出にお出かけをしてみませんか。

【日時】 8月23日（土）、24日（日）
午前9時～午後5時

【場所】 筑紫地域の各事業所など

【対象】 福岡都市圏の5歳～中学3年生

【参加費】 1,000円

※別途材料費が必要なプログラムあり

【申込方法】 福岡都市圏Kids ジョブチャレンジホームページから申込（先着順）
<https://kidsjob-fukuokatoshiken.com>

【申込期間】 7月23日（水）正午～
8月6日（水）午後6時（予定）

※日時、場所はプログラムごとに異なります。

※プログラムの詳細などはホームページをご確認ください。



**大腸がん検診・子宮頸がん検診が
医療機関でも受診できます**



問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当)
☎962-5151(直)

大腸がん検診と子宮頸がん検診は、シーオーレ新宮での集団健診のほかに、実施医療機関でも受診ができます。希望の実施医療機関に直接予約してください。シーオーレ新宮での集団健診か、実施医療機関での個別健診か、どちらかで受診できます。

※集団健診での受診は、実施日時や自己負担額が異なりますので「新宮町健診ガイド(広報6月号折り込み)」または、町ホームページにてご確認ください。

	大腸がん検診	子宮頸がん検診
対象	新宮町に住所を有し、令和8年3月31日時点で40歳以上の人	新宮町に住所を有し、令和8年3月31日時点で20歳以上の偶数年齢女性
実施期間	7月1日(火)～令和8年2月28日(土)	7月1日(火)～令和8年1月31日(土)
自己負担額	500円	2,500円
予約・受診方法	各実施医療機関へ直接問い合わせください。実施期間中の実施日は、医療機関ごとに異なります。当日は、健康保険証など本人確認できるものを持参してください。	

【実施医療機関】 ※50音順

○大腸がん検診

医療機関名	電話番号
江口内科クリニック	☎963-5080
川崎内科医院	☎962-1931
新宮町相島診療所	☎962-4361
竹村医院	☎962-0846
千鳥橋病院附属たちばな診療所	☎962-5211
原外科医院	☎962-0704
ひぐち内科クリニック	☎963-2800
やまだ消化器科内科クリニック	☎941-2225

○子宮頸がん検診

医療機関名	電話番号
愛和病院	☎943-3288
そらレディースクリニック	☎605-3511

**令和6年度新宮町低所得世帯支援
給付金(3万円給付)の申請期限が
近づいています**



問い合わせ先 役場健康福祉課 ☎962-0239(直)

「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」(令和6年11月22日閣議決定)に基づき、物価高騰の影響を受ける住民税非課税世帯を対象に1世帯あたり3万円の給付金を支給しています。

また、18歳以下の子どもを扶養している非課税世帯には子ども1人あたり2万円を支給しています。

申請期限を過ぎての受付はできませんので、ご注意ください。

【申請期限】 7月31日(木) ※当日消印有効

【対象世帯】

○非課税世帯 令和6年12月13日時点で新宮町に住民票があり、令和6年度の住民税均等割が世帯全員に課税されていない世帯。ただし、以下の条件に当てはまる場合は対象外となります。

1. 住民税が課税されている親族等から扶養される者のみからなる世帯
2. 住民税が未申告の者がいる世帯
3. 他の市町村から同様の給付金を受給した世帯

○子ども加算 3万円の給付対象世帯のうち平成18年4月2日以降に出生した子どもを扶養する世帯

【給付金額】

- ・非課税世帯 1世帯あたり3万円
- ・子ども加算 子ども1人あたり2万円

【支給のながれ】

町で把握できる対象者には3月上旬ごろから順次、世帯主あてに町から確認書を送付しています。必要事項をご記入の上、通帳のコピーや本人確認書類のコピーを添付して、返信用封筒で提出してください。

給付金の支給は確認書を受領後1か月程度で支給します。

※子ども加算は原則、手続きは不要です。3万円を給付した後、約1か月程度で支給します。

※3万円の給付を受けた後に、出生された場合は役場健康福祉課までご連絡ください。

対象世帯に該当する世帯で、確認書が届かない場合は役場健康福祉課まで問い合わせください。

令和7年10月採用

新宮町

職員募集

令和7年10月1日に新規採用となる、新宮町職員採用試験を行います。詳しくは、職員採用試験案内をご確認ください。職員採用試験案内は、役場総務課窓口または町ホームページで取得できます。

行政事務 (3人程度)

【受験資格】

昭和41年4月2日～平成18年4月1日生まれ(令和7年4月1日現在、満19歳～59歳)の人

土木職 (1人程度)

【受験資格】

昭和41年4月2日～平成18年4月1日生まれ(令和7年4月1日現在で、満19歳～59歳)の人で、高等学校、大学、専修学校で土木に関する専門学科を専攻し、卒業している人

各試験区分共通

【試験日程】

○第1次試験 7月16日(水)～7月29日(火)のうち受験者が指定する日時

○第2次試験 8月17日(日)

【試験内容】

○第1次試験 教養試験/適性検査

○第2次試験 面接試験/作文試験

【試験会場】

○第1次試験 受験者が選択するテストセンター(博多・天神他全国の指定会場)

○第2次試験 新宮町役場(緑ヶ浜1丁目1番1号)

※試験の実施に関する情報(試験日程の延期や中止、受験上の留意事項など)は、町ホームページにてお知らせします。

【申込方法】

インターネット



▲申込フォームはこちら



▲ホームページはこちら

【申込締切日時】 7月8日(火)午後5時

【問い合わせ先】

役場総務課 ☎963-1730(直)

家庭で不要になったパソコンは、無料の宅配回収サービスが便利です

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)

町では「小型家電リサイクル法」の認定業者である「リネットジャパンリサイクル(株)」と協定を締結し、家庭で不要になったパソコン・タブレット・小型家電の宅配便による無料回収・リサイクルを進めています。

【回収の流れ】



【申込先】

リネットジャパンリサイクル(株)

☎0570-085-800

(午前10時～午後5時)



▲詳細はこちら

戸籍に氏名のフリガナが記載されます

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)



戸籍法が改正され、戸籍の記載事項に氏名のフリガナが追加されることになりました。本籍地の市町村から、戸籍に記載される予定のフリガナが郵送で通知されます。

【対象者】

基準日となる令和7年5月26日時点で、次の2つの条件を満たす人が対象です。

- ・戸籍に記載されている人
- ・国内に住民登録がある人

【発送時期】

○本籍が新宮町にある人

令和7年7月中旬ごろにハガキを送付します。同じ戸籍かつ同じ住所の人にはまとめて通知します。ただし、ハガキ1通に記載されるのは最大4人までです。**5人以上の場合、複数通にわけて通知します。**

○本籍が他市町村にある人

それぞれの市町村で発送時期が異なります。詳細は、本籍がある市町村へ問い合わせください。

【制度についての問い合わせ先】

戸籍フリガナのコールセンター

☎0570-05-0310

- ・開設期限

令和8年5月26日(火)まで

- ・開設日時

月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分(祝休日を除く)

【対応方法】

○通知のフリガナが正しいとき

届出の必要はありません。

○通知のフリガナが誤っているとき

フリガナが誤っている場合は、令和8年5月25日(月)までに正しいフリガナの届出をしてください。マイナンバーカードをお持ちの人は、**マイナポータルからの届出が便利です。**その他、窓口や郵送での届出も可能です。



【詐欺にご注意ください】

フリガナの届出にあたり、法務省や市町村へ金銭を支払うように要求することはありません。

また、届出に手数料はかからず、届出をしなくても罰則はありません。

介護保険料の納付方法

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(高齢者福祉担当) ☎710-8286(直)・県介護保険広域連合 ☎981-9071

令和7年度介護保険料額決定通知書を、7月下旬に送付します。介護保険料の納付書は、コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリやクレジットカードを利用して納めることができますので、ご活用ください。

詳しくは、広域連合ホームページをご覧ください。



▲ホームページはこちら

【注意】次のような場合は、利用できません。

- ・コンビニ使用期限を過ぎたもの
- ・コンビニ用バーコードが消されているもの、あるいは汚れたり破れたりしていて読めないもの
- ・金額を手書きで訂正したもの

子育て相談

●プレママパパ&先輩ママパパの交流会●

赤ちゃんに会えるワクワクと不安の妊娠中、赤ちゃんのお世話に忙しい産後。みんなで体験したり、情報交換したりしながらゆっくり過ごしましょう。

日時 7月13日(日) 午前10時～11時30分

対象 町内在住の妊婦とその家族(産前)
1歳までのおやこ(産後)

定員 (産前) 5組 (産後) 5組 (先着順)

必要なもの 母子健康手帳、
バスタオル(産後の人のみ)

●ここにここ相談室●

子育ての悩み、ゆっくり相談してみませんか。臨床心理士が対応します。

日時 7月15日(火)

- ①午前9時～9時50分
- ②午前10時～10時50分
- ③午前11時～11時50分

対象 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者、子育て中の家族がいる人

定員 各時間帯1組ずつ(先着順)

託児 無料(要予約)

～毎月開催中～

- ・ほのぼのRoom(産前・産後サポート事業)
- ・離乳食教室 ・ぽかぽかRoom(育児相談)
- ・ここにここ相談室

※広報7月号行事予定表、町ホームページ、『ぐーまっち!』にてご確認ください。

※各教室の予約は『ぐーまっち!』でできます(各教室の1か月前～3日前)。

※各種予約を行う際には、メールアドレスによるアカウント作成が必要です。

ご予約はこちら

新宮町子どもみらい
サポートアプリ
『ぐーまっち!』



▲ App Store



▲ Google Play

各参加費 無料

各場所 シーオーレ新宮

各申込方法 ぐーまっち!

問い合わせ先

町子ども家庭センター「はぐうる」

☎963-2995(直)



小学校入学前に 相談してみませんか



問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739(直)

令和8年度に町立小学校へ入学する子どもの保護者を対象に、就学相談会を行います。特別支援学校への就学、特別支援学級、通級指導教室の支援を希望または検討している保護者の相談をお受けします。

入学後に学校での特別な支援を希望する保護者は必ずご相談ください。また、迷っている、検討中であるという保護者も、ぜひご相談ください。

※本相談会は、お子様の状態や特性への指導助言を行うものではありませんので、ご了承ください。

【相談日時】 7月10日(木)～24日(木)

午前9時～午後4時(要申込)

【対象】 令和8年度に町立小学校へ入学を予定している子どもの保護者

【相談先・申込方法】

○町立幼稚園児の保護者

町立幼稚園へ直接申し込み後、相談

○町立幼稚園児以外の保護者

役場学校教育課へ電話申し込み後、相談

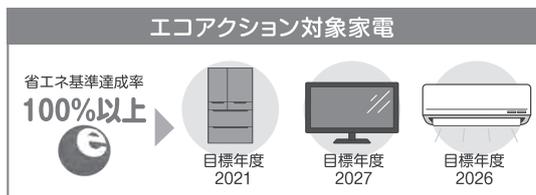
【申込締切日】 7月4日(金)

【お詫びと訂正】

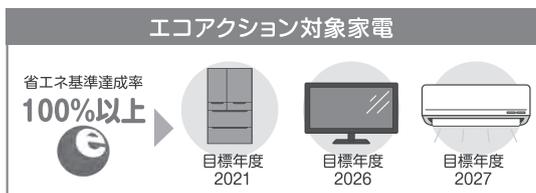
Active新宮6月号と一緒に配布した「令和7年度ECOチャレンジ参加世帯大募集!」のリーフレットに記載の「エコアクション一覧」中「06省エネ家電購入」の省エネ基準目標年度に誤りがあったため、お詫びして訂正します。

【訂正内容】

誤:



正:



国民健康保険「資格情報のお知らせ」 「資格確認書」を一斉送付します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

8月1日からの「資格情報のお知らせ」を特定記録、「資格確認書」を簡易書留で7月下旬に郵送します。

加入者が複数いる世帯の場合、世帯主に複数の封筒が届きます。その場合は封入されている「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を確認し、世帯の各被保険者にお渡しください。

【送付対象者】

○資格情報のお知らせ

マイナ保険証を利用の人(マイナンバーカードに保険証を利用登録している人)

○資格確認書

マイナンバーカードを持っていない、またはマイナ保険証の利用登録をしていない人など

【国民健康保険被保険者高齢受給者(年度途中で70歳を迎える人)】

年度途中で70歳を迎えると、医療費の自己負担割合が変更になる可能性があるため、「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」の有効期限は70歳の誕生月の月末(1日が誕生日の人は前月末)となります。70歳を迎える人の「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」は誕生月(1日が誕生日の人は誕生月の前月)に送付します。

【注意事項】

過年度の国民健康保険税に滞納がある場合は「資格情報のお知らせ(特別療養)」「資格確認書(特別療養)」を送付します。その場合、医療機関などでの窓口負担は10割です。

【限度額適用認定証等】

現在交付している限度額適用認定証等の有効期限は、令和7年7月末までです。8月からの限度額適用認定証等が必要な人は、役場住民課窓口で申請してください。申請は8月1日(金)から受け付けます。

マイナ保険証を利用の人は、マイナンバーカードを利用して医療機関などの窓口で受付することで、限度額適用認定証等がなくても、医療機関ごとの窓口負担が自己負担限度額までになります。

日曜日にマイナンバーカードの 臨時窓口を開設します



問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

カードの受け取りや申請、電子証明書の更新ができます。予約制(人数制限あり)となっていますので、必ず電話予約して来庁してください。

【日時】 7月6日(日)

午前9時～11時30分

【場所】 役場住民課



令和7年度集団健診予約受付中!



問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)
町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当)
☎962-5151(直)

8月～9月実施の健診(集団健診)の予約を受け付けています。集団健診は12月まで実施していますが、例年後半の日程は大変混雑しますので、早めの予約をおすすめします。日程や内容などの詳細は「新宮町健診ガイド(広報6月号折り込み)」または、町ホームページでご確認ください。

なお、悪天候などやむを得ない事情により、中止や延期、変更となる場合があります。

【予約方法】

①電話予約 ☎0120-791-376

受付時間 午前9時～午後5時

※祝休日、8月13日(水)～15日(金)を除く

②ウェブ予約

<https://fs-localg.jp/shingu-town/>



▲予約はこちら

【問い合わせ先】

○40歳以上の町国民健康保険被保険者の特定健康診査、後期高齢者医療制度被保険者の健康診査
役場住民課(保険年金医療担当)

☎963-1733(直)

○上記以外の(特定)健康診査、がん検診など全般、健診の相談

町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当)

☎962-5151(直)

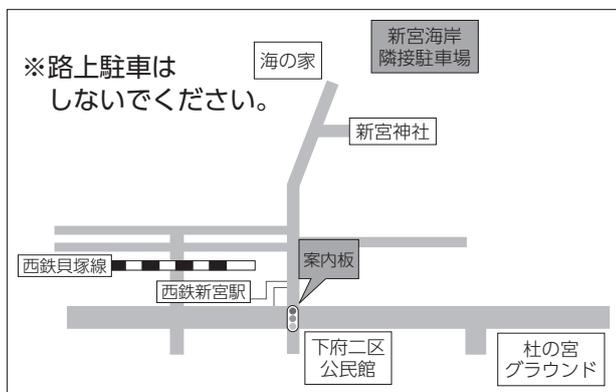
海の事故にご注意ください！

問い合わせ先 役場産業振興課 ☎962-0238 (直)

- ・新宮海岸で海水浴をする際は、必ず保護者が付き添い、子どもだけで海に行かせないでください。
- ・沖の消波ブロック付近は大変危険ですので、絶対に近づかないようにしてください。
- ・近隣の人に迷惑がかからないよう、ごみの持ち帰りを徹底してください。
- ・土曜日、日曜日および祝日のみ、ライフセイバーを配置していますが、事故には注意してください。

【海岸利用者のために無料駐車場を開放します】

7月4日(金)～8月31日(日)



新宮海岸での深夜花火を規制しています



問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734 (直)

新宮海岸での深夜花火は条例で規制されています。深夜の花火は近隣住民の安眠を妨げるだけでなく、火災の危険性もあります。条例に違反した場合は、警察から指導を受けたり、5万円以下の過料が科せられたりすることがあります。

新宮海岸は、みなさんの憩いの場です。ルールを守りましょう。なお、不定期で町消防団や町職員による巡回を行っています。

【規制時間】 午後10時～翌日の日の出

【規制区域】 新宮海岸一帯

【規制花火】 飛ばす花火、打上花火、爆発音がする花火、回転する花火など

※線香花火などは除く。



町地域子育て支援センター かながるーひろば



予約・問い合わせ先
町地域子育て支援センター
☎963-0134 (直)



0～3歳の親子が遊ぶひろばです。子育て中の親子がつどい、交流や情報交換をしています。離乳食やイヤイヤ期など子育ての相談も行っています。

7月の主なイベント

※○印のイベントは、要予約です。
町内の親子は、7月2日(水)から予約できます。その他は直接お越しください。

内容	日時
赤ちゃんおはなし会	4日(金) 午前11時～11時20分
○夏祭り	11日(金) 午前10時～10時45分
○水遊び (天候により中止になることがあります)	16日(水)・18日(金)・23日(水) 午前10時30分～11時
○おしえて！保育園・幼稚園・認定こども園(制度編)	24日(木) 午前10時～10時45分
○ベビーマッサージ	25日(金) 午前10時～11時
○おしえて！保育園・幼稚園・認定こども園	29日(火) 午前10時～11時30分

※年齢別クラブや誕生会なども行っています。
詳しくはホームページをご覧ください。

日時

毎週火曜日～土曜日(祝休日休み)
午前9時30分～午後3時30分

場所 町福祉センター本館3階

出張ひろば

かながるーひろばとはまた違うおもちゃで遊べます。
午前9時30分～午後2時30分

ふれあい交流館

第1.2.3.5月曜日

シーオーレ新宮

第4月曜日

NEW!

節目年齢の歯周病健診のお知らせ



問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当)
☎962-5151(直)

歯を失う最大の要因は、痛みもなく気づかない内に進行する「歯周病」だといわれています。歯の健康は、心臓病、糖尿病、肺炎、認知症などの全身に影響を及ぼすことが明らかになっています。

一生自分の歯でおいしく食べるためにも歯周病健診でご自身の歯、歯ぐきの状態を確認しましょう。

対象者には6月下旬に受診券を郵送します。

【実施期間】 7月1日(火)～12月31日(水)

※歯科医院の休診日を除く

【対象】 令和8年3月31日時点で40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳になる人

【実施医療機関】 ※50音順

医療機関名	電話番号
青山歯科クリニック	☎962-6480
折田歯科医院	☎963-5688
梶原歯科医院	☎963-3737
くすのき歯科医院	☎963-3355
さん歯科こども・おとな歯科	☎410-5817
しげおか歯科医院	☎963-4222
新宮おかべ歯科こども矯正歯科	☎963-0100
新宮おがわ歯科おとな・こども歯科	☎963-5418
新宮さくら歯科	☎963-0765
新宮中央歯科クリニック	☎940-5656
TOMO デンタルクリニック	☎410-5088
まつしま歯科医院	☎962-5218
杜の宮かなだ歯科医院	☎410-1455
安河内歯科医院	☎962-0540

【健診費用】 300円

【受診方法】 実施医療機関へ直接予約

【集団健診による歯科健診】

40歳以上で節目年齢の歯周病健診の対象でない人も町の集団健診で歯科健診を受けることができます。詳しくは「令和7年度新宮町健診ガイド(広報6月号折り込み)」をご覧ください。

※節目年齢の方は集団健診による歯科健診を重複して受診することはできません。

「食べて元気にフレイル予防料理教室」参加者募集



問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当)
☎962-5151(直)

町食生活改善推進会がいつまでも元気に過ごすためのフレイル予防料理教室を開催します。

健康から要介護へ移行する中間の状態と言われる「フレイル」ですが、フレイル予防には毎食たんぱく質を摂ることが大切です。料理が面倒だと思う人や、毎日同じようなものばかり食べている人も、簡単にたんぱく質が摂れるバランスの良い食事を一緒に作りませんか。必要な栄養素を手軽に取り入れる方法をお伝えします。料理初心者も大歓迎です。

【日時】 7月28日(月)午前10時～午後1時

【場所】 シーオーレ新宮 3階視聴覚室・栄養指導室

【対象】 町内在住の65歳以上の人

【定員】 12人(先着順)

【参加費】 500円

【必要なもの】

エプロン・三角巾・手拭きタオル・筆記用具、新宮さぼーたーず手帳(ポイント希望者)

【内容】

講話：フレイル予防で大切なこと、食事のコツ
調理実習：手間をかけずにおいしい栄養満点ごはん



【申込方法】 窓口、電話

【申込期間】 7月1日(火)～15日(火)

【申込先】 町福祉センター健康福祉課
(健康づくり担当)

新宮町 LINE 公式アカウント

友だち募集中



最新情報を「いつでも」「どこでも」確認できます!

問い合わせ先：役場地域協働課 ☎963-1734(直)



不登校・ひきこもりでお悩みの人へ

学校への行きしぶり、不登校やひきこもりに悩む本人や家族、関心のある人を対象に下記の取り組みを行っています。

○ほっこりおはなし会 (予約不要)

同じ立場だからこそ話せる悩みや思いを語り合ってみませんか。町内2か所で行っています。

- ①日時 毎月第2木曜日 午前10時～正午
場所 ギャラリーココロハウス (湊211-2)
参加費 無料
- ②日時 毎月第4水曜日 午後1時～3時
場所 町福祉センター3階
参加費 無料

○ほっこり相談室 (要予約)

心理カウンセラーの大森幸子さんとのプチ相談会です。「大きなお悩み・ちょっとしたこと・日々抱えている不安や疑問」どんなことでもOKです。

- 内容 対面、LINEの通話やチャットによる個別相談(1時間程度)
- 費用 無料(初回相談に限ります)

運転ボランティア募集中!

車いすのまま乗れるリフトカーを運転し、目的地まで送迎をするボランティア活動です。月1回～2回程度、車の運転と乗り降りのお手伝い、目的地のドアまで送り届けることが主な活動内容です。

普通車免許で運転できますので、車の運転が好きな人・空いた時間でボランティア活動をしたい人は、ぜひ応募してみませんか。

詳しくは、お問い合わせください。



▲ホームページはこちら

※その他の情報はホームページに掲載しています。

各申込・問い合わせ先

町社会福祉協議会 ☎963-0921 (直)

**不登校・ひきこもりサポート事業
～7月のスケジュール～**



問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課
☎963-2995 (直)

【対象】

学校への行きしぶりや不登校、ひきこもり状態にある20歳未満の人およびその家族

【相談事業】

不登校やひきこもりへの支援経験がある心理専門職が相談に応じます。完全予約制で、本事業はNPO法人福岡不登校・ひきこもり支援研究会「ポルタ」に委託しています。

〈日時〉 月5回(主に火曜日・土曜日)
午前10時～午後3時

〈場所〉 シーオーレ新宮

〈予約方法〉

- ①電話 ☎080-4743-2956
午前9時～午後6時(随時受付)
※電話に出られない場合は、折り返し連絡します。
- ②メール shingu@fukuokaporta.org



【家族支援事業「家族の会」】

不登校やひきこもりの家族が集まり、学習や情報交換など安心して自由に交流できる場です。予約不要です。

〈日時〉 7月12日(土) 午後1時30分～3時

〈会場〉 シーオーレ新宮

【講演会】

不登校やひきこもりの診療に携わる専門医師が講演します。

〈日時〉 7月26日(土) 午前10時～11時30分
※午前9時30分～受付

〈会場〉 シーオーレ新宮

〈テーマ〉 「不登校・ひきこもりと発達の特徴」

〈講師〉 あおぞら訪問クリニック

医師 黒田葉平氏

〈申込期限〉 7月21日(月・祝)

〈申込方法〉 インターネット



▲申込フォーム



児童手当の申請を忘れていませんか



問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課
☎963-2995(直)

令和6年10月からの児童手当の制度が変わりました。

令和6年10月1日時点において、高校生(年代)までの児童がいた世帯のうち、まだ児童手当の申請をしていない世帯は、至急「シーオーレ新宮子育て支援課」まで申請してください。

ただし、請求者(原則、保護者のうち所得の高い人が請求者になります)が**公務員の場合は職場から支給**されますので勤務先へご確認ください。

【新たに申請が必要な人】

令和6年10月1日時点で次のいずれかに該当していた場合は、町への届出が必要です。

- ・所得限度額超過により、手当を受給していない場合
- ・中学生以下の子を養育しておらず、高校生(年代)の児童を養育している場合

令和6年度情報公開制度などの運用状況の報告



問い合わせ先 役場総務課 ☎963-1730(直)

【情報公開制度】

情報公開制度は、町民のみなさんが町政に関して「こんなことが知りたい、見たい」と思ったときに、町が持っている文書や図画などの情報公開を求めることができる制度です。

令和6年度情報公開制度に基づく開示実績

請求件数	取り下げ	決定の内訳			不服申し立て件数
		開示	部分開示	不開示	
14件	0件	3件	9件	2件	0件

【個人情報保護制度】

個人情報保護制度は、町が預かっている個人情報を保護するだけでなく、自分の個人情報の開示請求や訂正などができる制度です。

令和6年度個人情報保護制度に基づく開示実績

請求件数	取り下げ	決定の内訳			不服申し立て件数
		開示	部分開示	不開示	
1件	0件	1件	0件	0件	0件

令和7年度福岡県防災士養成研修・試験



問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

自主防災組織の活動に参加するリーダーを防災士として養成するため、福岡県防災士養成研修・試験を実施します。

- 【日程】 ①10月25日(土)、26日(日)
②11月5日(水)、6日(木)

【場所】 福岡県吉塚合同庁舎
(福岡市博多区吉塚本町13-50)

【対象】 県内に居住する人で、居住地の自主防災組織の活動に参加する意思のある人

【受講費用】 1万2,000円
(教本代4,000円、受験料3,000円、認証登録料5,000円)

【定員】 各日程200人

【申込方法】 受講申請書を役場地域協働課に提出
※受講申請書は地域協働課または町ホームページから取得できます。

【申込受付締切日】 7月18日(金)

【その他】 受講決定後、研修受講日までに消防署などが開催する救急救命講習を修了する必要があります。直接粕屋北部消防本部(☎944-0131)に申し込みください。

《定期普通救命講習》

【日程】 10月19日(日)
午前9時30分～午後0時30分

【場所】 そぴあしんぐう

【受講費用】 無料

防災士とは？

「自助」「共助」「協働」を原則として、社会のさまざまな場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を習得したことを、日本防災士機構が認証した人のことです。

県内では令和7年4月末時点で9,807人、そのうち町内では51人が登録しています。

「自助」…自分の命は自分で守る

「共助」…地域・職場で助け合い、被害拡大を防ぐ

「協働」…市民、企業、自治体、防災機関などが協力して活動する

身体障がい者巡回補装具判定を行います

問い合わせ先 役場健康福祉課(障がい者福祉担当)
☎ 962-0239 (直)

身体に障がいがある人を対象に、巡回補装具判定を実施します。判定を希望する場合は申し込みが必要です。また、原則として本人がお越しください。

【日時】 8月26日(火) 午前9時30分～

※10月28日(火)に適合判定があります。

両日参加する必要があります。

【場所】 サンコスモ古賀(古賀市庄205)

【相談内容】 義肢・装具・車椅子の新規支給、再支給および修理の要否判定、処方など

※電動車いす・座位保持装置・重度障がい者用伝達装置などの相談・要否判定は行いません。

【必要なもの】

- 認め印 ○身体障害者手帳
- (補装具再支給の場合) 前回支給の補装具
- (補装具修理の場合) 修理が必要な補装具

【申込方法】 電話、窓口

【申込締切日】 7月25日(金)

【申込先】 役場健康福祉課(障がい者福祉担当)

カンガルー講座「フリフリふりかけづくり」参加者募集



問い合わせ先
NPO 法人 rainbowhouse ☎ 090-7294-6241 (西河)
そぴあしんぐう社会教育課 ☎ 962-5111 (直)

すりこぎとすり鉢を使って、簡単なオリジナルふりかけを作ります。おにぎりも握り試食します。

※ごま・青のり・かつおぶしを使用します。アレルギーがある人はご遠慮ください。



【日時】 7月26日(土) 午前10時～正午

【場所】 シーオーレ新宮3階 栄養指導室・和室

【対象】 未就学児の子どもとその保護者

【定員】 親子10組(先着順)

【必要なもの】 手拭き用タオル・水分補給できるもの

【材料費】 400円

【申込方法】 インターネットのみ

【申込開始日】 7月1日(火)



▲申込フォーム



◆ ゼロカーボンシティ新宮 ◆

正しく分別をして、リサイクルしよう！

町では、どの分別部類かわからないものを簡単に調べることができる「ごみの分別検索」を町公式LINEに導入しています。

スマホひとつあれば簡単に調べることができます。町公式LINEを友達追加して、ぜひご活用ください。



←町公式LINEの登録はこちら！

【分別検索のやり方】

STEP 1
「ごみ情報」をタップ

STEP 2
「ごみの分別方法」をタップ

STEP 3
キーボードで捨て方を
知りたいものを送信してください

町では、令和4年2月に「新宮町ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年までに、二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「カーボンニュートラル」の実現をめざしています。

問い合わせ先 役場環境課 ☎ 963-1732 (直)